

大津市 事業仕分け

現在、本市で実施している事務事業について、「本当に必要であるか」、「事業の実施主体は市であるべきか」、「事業の実施手法は妥当であるか」など外部の視点により事業のあり方を、今一度、根本から検討し、事業の拡大・充実、改善、廃止など、事業の見直しの契機として活用するため、今年度も「事業仕分け」を実施します。

当日は公開で実施しますので、ぜひご来場ください。

日時：平成21年8月22日(土) 午前9時20分～午後5時10分まで

場所：大津市役所 新館7階大会議室・特別会議室・273会議室

※事前申込は必要ありません。上記時間内は各会場とも入退室自由です。

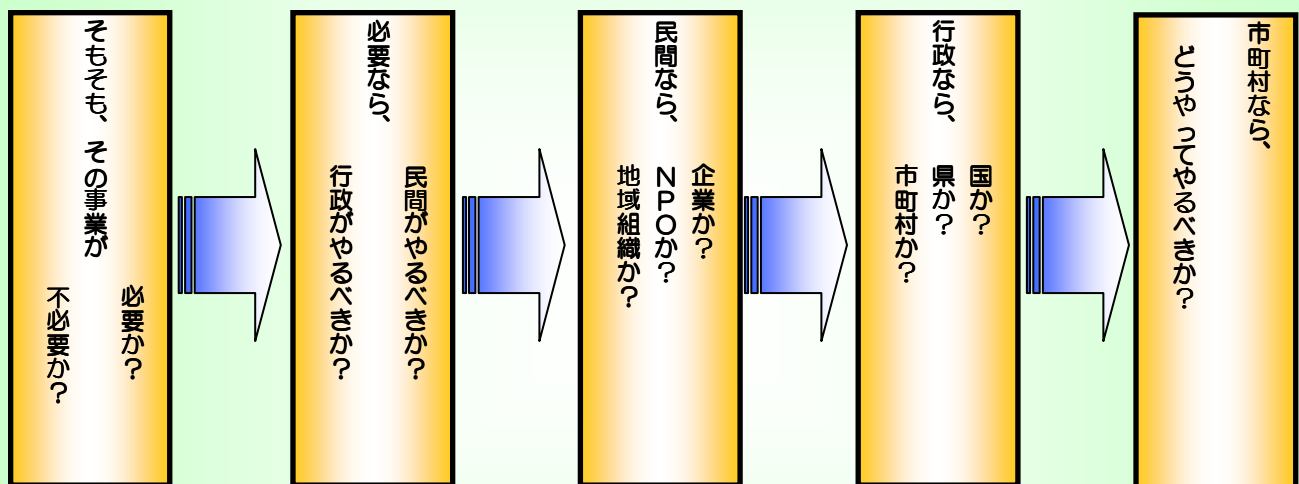
ご都合のよい時間にお越しください。

※駐車場は限られております。公共交通機関をご利用ください。

事業仕分けの考え方

✓「事業仕分け」とは・・・

行政改革の手法の一つとして、多くの自治体等で取り組まれており、市民をはじめ学識経験者や他自治体職員が評価者として参加し、市が行っている行政サービス等について外部の視点により事業そのものの必要性や仕事のやり方の是非を議論・評価し、行政サービスを整理、区分していくものです。



| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-------|---------|------|------|---------|----|-----|----|------|---------|----|-----|----|----|-----|--|
| 廃止すべきもの | 必要なもの | 廃止すべきもの | 民間実施 | 行政実施 | 廃止すべきもの | 企業 | NPO | 地域 | 行政実施 | 廃止すべきもの | 企業 | NPO | 地域 | 国県 | 市町村 | 市町村 継続 改善 縮小 委託化 終期設定 など |
|---------|-------|---------|------|------|---------|----|-----|----|------|---------|----|-----|----|----|-----|--|

対象事業について

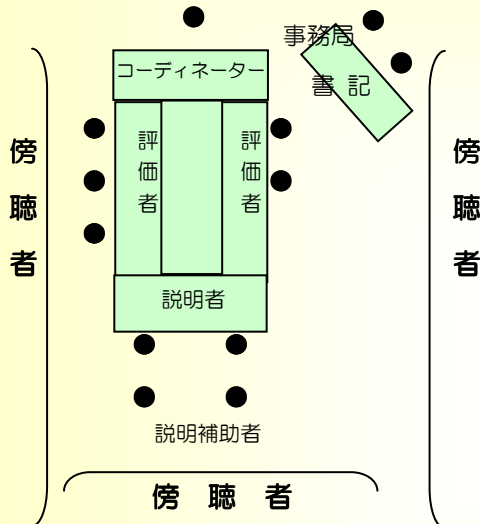
仕分け数 30事務事業(事務事業:20事業 補助金等の支出のある事業:10事業)

- 対象事業
- ・事業費3,000千円以上の事業
 - ・長期にわたり、毎年実施している事業
 - ・外部の視点から意見を聞く必要のある事業

※対象事業となる各事業については、確定次第、ホームページに掲載します。

事業仕分けの進め方

- コーディネーター 1名(滋賀大事業仕分け研究会又は構想日本)
評価者 5名(滋賀大事業仕分け研究会及び構想日本4名・市民委員1名)
説明者 2~4名(事務事業所管課)
事務局・書記 2名



▲ 事業仕分けの様子 (H20.08.23)

事務事業説明 (5~8分)

事務事業所管課長が、事前資料に沿って各事業の経緯・概要・目的・資金・成果・課題等を説明

質疑応答・議論 (20~30分)

評価者が事務事業の目的、事業主体、達成手段の妥当性、事業の効率性、効果等について質問を行い、議論を行う。

評価・仕分け (5分)

各評価者が評価シートを作成し、多数決によりコーディネーターが班としての評価結果を決定する。

—お問い合わせ—

大津市御陵町 3-1 大津市 政策調整部 都市経営室

TEL 077-528-2708 FAX 077-523-0460 E-Mail otsu1022@city.otsu.lg.jp

大津市へのアクセス <http://www.city.otsu.shiga.jp/www/contents/1007518409329/index.html>

市役所周辺地図 <http://www.city.otsu.shiga.jp/www/contents/1108648843645/index.html>